

事務連絡
令和8年5月29日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課
厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課

香りへの配慮に関する啓発ポスターの再周知について

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、啓発ポスター「その香り困っている人もいます」等を作成し、啓発に取り組んでいます。

今般、柔軟剤などの香り付き製品を使用する方々への香りのマナー啓発を更に推進するため、当該ポスターに関係省庁としてこども家庭庁及び国土交通省が追加され、5月14日に下記のウェブサイトに掲載されましたので、貴管下の関係者に対し、改めて啓発ポスター及び上記に記載の作成趣旨等について情報提供いただきますようご依頼申し上げます。

また、本件については、別添のとおり公益社団法人 日本薬剤師会等にも周知を依頼しておりますことを申し添えます。

記

啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

(別添)

医薬薬審発0529第1号

令和8年5月29日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省 医薬局
医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

香りへの配慮に関する啓発ポスターの再周知について

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、啓発ポスター「その香り困っている人もいます」等を作成し、啓発に取り組んでいます。

今般、柔軟剤などの香り付き製品を使用する方々への香りのマナー啓発を更に推進するため、当該ポスターに関係省庁としてこども家庭庁及び国土交通省が追加され、5月14日に下記の消費者庁ウェブサイトに掲載されましたので、貴会会員に対し、改めて啓発ポスター及び上記に記載の作成趣旨等について情報提供いただくとともに、必要に応じて店内への掲示等にご活用いただけるよう依頼の程よろしくお願い申し上げます。

記

啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

お問合せ先：

厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課
化学物質安全対策室

電話：03-5253-1111（代表）

医薬審発0529第1号
令和8年5月29日

一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会 御中

厚生労働省 医薬局
医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

香りへの配慮に関する啓発ポスターの再周知について

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、啓発ポスター「その香り困っている人もいます」等を作成し、啓発に取り組んでいます。

今般、柔軟剤などの香り付き製品を使用する方々への香りのマナー啓発を更に推進するため、当該ポスターに関係省庁としてこども家庭庁及び国土交通省が追加され、5月14日に下記の消費者庁ウェブサイトに掲載されましたので、貴会会員に対し、改めて啓発ポスター及び上記に記載の作成趣旨等について情報提供いただくとともに、必要に応じて店内への掲示等にご活用いただけるよう依頼の程よろしくお願い申し上げます。

記

啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

お問合せ先：

厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課
化学物質安全対策室

電話：03-5253-1111（代表）

医薬審発0529第1号
令和8年5月29日

一般社団法人 日本保険薬局協会 御中

厚生労働省 医薬局
医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

香りへの配慮に関する啓発ポスターの再周知について

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、啓発ポスター「その香り困っている人もいます」等を作成し、啓発に取り組んでいます。

今般、柔軟剤などの香り付き製品を使用する方々への香りのマナー啓発を更に推進するため、当該ポスターに関係省庁としてこども家庭庁及び国土交通省が追加され、5月14日に下記の消費者庁ウェブサイトに掲載されましたので、貴会会員に対し、改めて啓発ポスター及び上記に記載の作成趣旨等について情報提供いただくとともに、必要に応じて店内への掲示等にご活用いただけるよう依頼の程よろしくお願い申し上げます。

記

啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

お問合せ先：

厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課
化学物質安全対策室

電話：03-5253-1111（代表）